

8月25日(木)町田
平成23年(2011年)
第795号

町田ジャーナル

月刊
毎月15日発行(1・8月は25日)

発行所 株式会社 町田ジャーナル社 東京都町田市森野6-395-1-202 〒194-0022
編集兼発行人 堀江行人 電話・FAX 042(726)8447

自転車走行の環境整備を

町田市経営診断協会理事長 丸山藤夫



星飛んで夜空双つに分けけり。残暑お見舞い申し上げます。

警視庁の交通事故統計によると、全件数は二〇〇九年の一八万七、九三〇件をピークに年々減少しつつあります。しかし、自転車事故の割合は毎年増加傾向にあり、二〇〇九年は二・二パーセントを占めております。

そのためか、町警だより七月号は「自転車の正しい乗り方」を特集しております。この特集は各家庭に配布されたので、読者のみなさんは既にご覧になっていることと思いますが、改めて引用します。①自転車走行は車道が原則であり歩道は例外である。②標識により歩道通行可能である場合でも歩道は歩行者優先であり、自転車走行は車道寄りを行く、などとしております。

しかし、自転車走行者を観察すると、車道の自転車走行者は皆無に等しく、歩道を走行する場合でも歩行者の間を警鈴を鳴らしながら走行する姿が多く見られます。

一方、町田市交通マス

タープラン(二〇〇六年)には①徒歩や自転車で身近に移動できる環境負荷の少ない都市づくり、②そのためには十分な歩行者・自転車空間を備えた道路対策等が掲げられておりますが、その具体策は、明示されておられません。

当該プランは十年単位で見直しされるとされており、その後今日まで改定はおこなわれていないようであります。そこで二〇一一年に改定された町田市都市計画マスタープランを調べてみますと、そのマスタープランの中に「幹線道路における自転車レーン導入の研究・検討を進め自転車の走行環境を整える」。そのため「駅周辺の交通量整備」特に建設中の「新庁舎へのアクセスの充実」といった具体策が明示されております。

ところで、二〇一二年七月には新庁舎が完成もしくは開庁される予定となっております。庁舎開庁にともなう駅前通りの往来は想定外の混雑を伴うことが予想されます。市当局は当然その対策を検討していることでしょうが、自転車走行については(筆者の調べたところ)具体策を持っていないようです。

そこで本稿では、環境

先進国、わが国の先進自治体の事例を示しながら「自転車走行の環境整備施策」を中心に提案申し上げます。

市街地の環境を重視するヨーロッパの都市では、原則として中心街には自動車の侵入を禁止しております。たとえば、ロンドンには通勤目的限定の放射状の自転車道が整備されており、郊外から中心外まで自転車専用空間のみ走行できるようになっております。スイスの首都ベルンは郊外からの自動車利用者は周辺の駐車場に駐車して市内電車、地下鉄、自転車、乗合バスを利用して中心街に入るように規制されております。

わが国の自治体でも、福島市は自転車レーンが整備されており、東京都港区は歩道が歩行者と自転車走行者が舗装レンガの色で識別できるように空間整備をしております。

最後に、町田市は、特に新市庁舎に面した駅前通りの自動車道には自転車レーンを整備すること提案します。そのことにより、中心市街地における自動車と自転車の共生への交通政策の転換を市民に訴求することにもつながるものと考えられます。